

1 講 評

①第三者評価機関名

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

②施設名等

名称	: つくば香風寮	種別	: 児童養護施設
施設長氏名	: 芳賀 英友	定員	: 30名
所在地	: 茨城県つくば市高崎802-1	TEL	029-875-3451

③実施調査日

平成26年10月1日 ~ 平成27年3月27日

④総評

◇特に評価が高い点

子どもの生活基盤を4つのユニットで、少人数の男女混合の縦割りで支援をしている。朝食や夕食については、ユニット毎で作るなど、生活場面では家庭のあるべき姿と照らしながら、より家庭的な生活に近づけるように取り組んでいる。

支援の質の標準化を目的に、ペアレントトレーニングを導入し、支援技術の向上に努めるとともに、トレーナー養成に力を入れ、職員の育成も強化している。

子どもたちとの信頼関係を高め、よいところを認める手段として「ステキ☆レポ」の作成をし、「嬉・楽・可愛・笑」を目指し、全職員で子ども一人ひとりが愛されていると感じられる環境をつくっている。施設独自のアセスメントを実施し、子ども一人ひとりの課題分析を明確にしたうえで、自立支援計画を作成して実行している。

地域還元として、ショートステイの子どもへもアセスメント表を基に課題分析を行い、児童相談所へ提出をしている。

◇改善が求められる点

子どもの権利についての説明は、年齢や家庭事情を十分に考慮したうえで、実施することを期待します。

施設のホールを地域の子ども会や祭り太鼓の練習に貸し出したり、地域の福祉ニーズに対応してショートステイを受け入れているが、地域の児童福祉向上のため、施設の養育・支援の専門性を活かし、権利擁護意識の啓発や子育て支援事業などを行い、地域貢献に寄与することを期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

客観的評価を厳粛に受け止めて、今後の運営に活かして参ります。

児童養護施設で求められる個別化の視点とアセスメントに基づく援助、またそれらに取り組む基本姿勢等についておおむね好評価をいただきありがとうございました。つくば香風寮として大切にしてきた基本的なあり方を、より強化して参りたいと存じます。

児童養護施設においては、柔軟で地域に密着した暮らしのあり方の中で「家庭的養育」が求められていますが、その一方で子どもへの援助はより治療的で専門的な援助が必須となっております。

基本的な生活習慣の獲得・維持と、自己領域やプライバシー配慮、権利教育、心のケアの必要な児童への治療的援助といった、入所児童への専門的ケアと一般家庭同様の家庭的養育、さらに地域貢献など付加機能の両立は、大変難しいところですが、児童養護施設の持つ専門性にご評価頂いたつくば香風寮の固有の強みを活かして、ご指摘頂いた点について改善強化して参りたいと存じます。

⑥第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

1 養育支援

(1)養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保証している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもたちの生活支援において「需要・共感・支持・教示」を支援の基本とし、安心と安全の維持に努めたり、感情や言動を受けとめたりして理解している。</p> <p>起床や食事、帰宅、就寝の時間を決めている他は、子どもの自らの意思や選択が反映され、主体的な活動を見守りながら秩序ある生活ができるよう支援をしている。</p> <p>子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にしているが、子どもに対して余裕を持って柔軟な態度で支援することを期待します。</p> <p>学童期以下の子どもたちの遊具等は整備しているが、小・中・高生に見合った書籍等を整備することを期待します。</p>	
(2)食生活	第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3)衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4)住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようになっている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食事は給食室で下処理をし、各ユニットで職員と子どもたちで調理をして作る喜びや食べる楽しさを感じられるように配慮をしている。</p> <p>年1回嗜好調査を行って献立に反映させたり、子どもの誕生日には希望の献立を取り入れた食事を提供している。</p> <p>衣服は、担当職員と一緒に買い物に出かけ、好みの物を最低でも年2回購入ができるよう配慮をしている。</p> <p>居室の清掃は基本的には子どもが行い、共有部分は職員が行っている。職員が居室を清掃する場合は、机の上は触らないように配慮をしている。</p> <p>居室は基本的には個室になっており、子ども一人ひとりが安心、安全を感じる居場所となっている。2人部屋の利用については兄弟や小学生が使用している。</p> <p>食育指導については、ユニット毎に任されているが、食材及び献立等について、栄養士を中心に職員会議等で研修を実施することを期待します。</p>	

(5)健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a

(6)性に関する教育	第三者評価結果
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 手洗いやうがいの励行、感染症の対応マニュアルを作成しており、職員会議等において共通理解が図られている。
 性に関する勉強会は施設長やグループリーダーが中心になって月1回のケース会議内で行っているが、外部講師や専門のボランティアを招いて、職員や子どもへの性教育を自然な形で学べることを期待します。

(7)自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a

(8)主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 物品は原則として個人所有となっており、高価な物は職員室で預かるなど、配慮をしている。
 生活の様子や育ちの記録としてのアルバムを個人ごとに整理しており、子どもの申し出により、いつでも見られるようにしている。
 ユニット毎に子ども会議を定期的で開催しており、自分の意見を述べたり、問題があれば職員に話し、それに対する支援をしている。
 余暇の過ごし方については、子どもの希望や選択を優先に考え、サッカーや野球のスポーツ少年団に参加している。
 決められた小遣いで買い物をしたり、小学生以下は職員と一緒に金銭の管理を行い、中学生以上は小遣い帳に記録をして管理をしている。

(9)学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 大学生の学習ボランティアを毎週受け入れ、子どもの基礎学習力の向上に努めるとともに、中学生以上の希望者には学習塾に通わせるなど、学習支援に積極的に取り組んでいる。
 希望する高校や大学に入学ができるように支援するとともに、進路の自己決定ができるように支援をしている。
 許可されたアルバイトはしているが、企業等が実施するインターンシップの参加などにより、仕事に対するイメージづくりを支援することを期待します。

(10)行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11)心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>上下関係の圧力やいじめたり、いじめられたりといった問題行動が起こらないように、職員は子どもの様子を観察しながら早めの発見、対応に努めている。</p> <p>強引な引き取り等の対応はこれまでなかったが、全館鍵を閉めて内線等で他ユニットに連絡をし、当事者と違うユニットで対応する等のマニュアルを作成している。</p> <p>心理士を配置し、心理士が子どもの生活場面に入ること、子どもの普段の様子が観察できたり、面接時の子どもの緊張感を和らげたりしている。</p>	

(12)養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>措置変更または受け入れにあたっては、児童相談所と連携のもと、一時保護所に出向いて面接をし、継続性に配慮をしている。</p> <p>家庭引き取り及び措置継続や延長については、該当ケースが少なく、今後施設としての対応マニュアル等を作成し、職員で共通理解を図ることを期待します。</p>	

2 家族への支援

(1)家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2)家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭支援専門相談員が中心となって家族とのつながりを図り、子どもとの関係づくりのため、面会や外出、一時帰宅を積極的に取り組むとともに、家庭の受け入れがない場合には「日曜の家」の利用を推進している。</p> <p>親子関係の再構築のために、児童相談所職員や家庭支援専門相談員を交えて親子で面接を実施したり、親子訓練室を利用して母親が子どもに料理を作り、一緒に食べることを実現している。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2)子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設独自に作成したアセスメントシートを使用してアセスメントを行い、課題分析に努めて担当職員が自立支援計画を作成し、主任や施設長の確認後、家庭相談支援専門員が児童相談所に届けて説明をしている。自立支援計画については、定期的実施状況を見直したうえ評価をし、毎月のカンファレンスで計画を見直している。</p> <p>子ども一人ひとりの養育・支援の実施状況を適切に記録するために、法人が独自に開発したソフトを活用している。</p> <p>パソコンの日誌に、子どもや保護者の状況等を入力し、出勤時に職員が確認をするとともに、日々の連絡会議で報告して情報を共有している。</p>	

4 権利擁護

(1)子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2)子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を配慮する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「受容・共感」「支持」「教示」を援助の基本方針とし、安心や安全な生活の中で、子ども一人ひとりの健全な自己実現を支援し、支援の共有化を図っていくためにペアレントトレーニングを導入している。</p> <p>子どもの発達に応じて、母親も同席して生い立ちの告知等を行っている。</p> <p>意見箱は設けられているが、子どもと職員のコミュニケーションを大切にしており、直接意見を出し合う場として子ども会議を開催し、共に意見を出し合って決めていく体制ができている。また、決めたことや質問については文書で回答し、掲示をしている。</p> <p>子どもの最善の利益を目指すことは浸透しているが、まだ目の前の対応に追われてしまっており、特に経験の浅い職員への研修が充実されることを期待します。</p>	

(3)入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4)権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6)被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7)他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>入所が決まると一時保護所で子どもと事前面接を行い、入所に対する不安を和らげたり、施設側の受入れ体制の準備を行なうとともに、入所時につくば香風寮の生活、保護者には養育方針説明書を活用して施設での生活が円滑にできるように支援をしている。</p> <p>虐待行為の予防や早期発見のために、職員の技術の向上を目的としたペアレントトレーニングを導入し、研修に力を入れている。</p> <p>地域のスポーツ少年団への入会を積極的に勧めたり、施設の生活の中で他者への配慮等が育まれるように支援をしている。</p> <p>苦情については、職員だけでなく外部の第三者にも申し出ることができることを周知するためにも、施設内に分かりやすく第三者委員の存在を知ってもらうポスター等の掲示を期待します。</p>	

5 事故防止と安全対策

(1) 事故防止と安全対策	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ヒヤリハットや事故報告については、報告して終了ではなく、職員会議で全職員で共有することになっている。 また、年度ごとのまとめと要因分析等を行い、文書で開示をしている。 施設の事故報告や意見箱の内容について、児童相談所や第三者委員にも報告をし、適宜助言を得ている。	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 地域の子ども会やスポーツ少年団に参加し、地域交流の場を広げる働きかけを行っている。 幼稚園や小中学校の役員を引き受けたり、授業参観に行ったりするなど、学校との連携を密にしている。 ボランティア受け入れに対する姿勢を明確にし、学習ボランティアや花の植え替え、縫い物のボランティアが施設に来訪し、協力を得ている。 ショーステイ利用者のアセスメントを実施し、自宅等での生活の課題分析に役立っている。 子どものプライバシーの尊重を重視し、生活の場を確保したうえで、管理棟の空きスペースの活用やペアレントトレーニングの講習会の開催など、地域との交流を模索することを期待します。	

7 職員の資質向上

(1)職員の資質向上	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

年間支援計画に職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示し、新人研修、3年次、5年次研修などの法人研修や外部研修に積極的に参加し、参加した職員は復命書を作成して職員会議等で伝達研修を行っている。

施設長や主任がケース会議に出席し、スーパーバイザーとしての機能を果たし、職員の支援力の向上を図っている。

職員の教育研修は実施しているが、職員一人ひとりの課題や自己研鑽に必要な研修計画を策定することを期待します。

8 施設の運営

(1)運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(2)中・長期的なビジョンと計画の策定

① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

法人や施設の運営理念を明確にし、職員に運営理念や基本方針を配布するとともにし、職員会議等で周知している。

施設では中・長期計画を作成し、組織強化や人材育成、財政基盤強化など、多角的に検討をして実施している。

保護者に配布した運営基本方針を説明して、理解を促す取り組みを行うことを期待します。

事業計画に職員の意見や考えを汲み入れる体制をつくることを期待します。

子どもや保護者向けの事業計画書を作成して配布し、理解を促すことを期待します。

(3)施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4)経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、職員会議等で自らの責任と役割を明らかにし、子どもの養育・支援の質の向上にリーダーシップを発揮しており、子どもや職員に近い存在として信頼を得ている。</p> <p>月1回開催される運営会議では、職員の配置等施設運営全般について検討が行われ、また、法人の施設経営役員会の中では、予算の執行状況等の検討が行われているが、さらに外部の専門家による監査を実施することを期待します。</p>	

(5)人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6)実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>基幹的職員や家庭支援相談専門員、心理療法担当職員などを配置して、目標とする養育・支援の質を確保するための人員体制を整えている。</p> <p>人事考課は、客観的な基準を基に自己評価、1次、2次考課を実施し、職員の振り返りや評価の機会としている。</p> <p>実習は、現場業務を中心に行っているが、特にプログラムは作成されていないので、実習生が次に何を学習するのかを明確にするためにも、効果的なプログラムを作成することを期待します。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>養育指針で生活場面毎に養育・支援の標準的な実施方法が文書化されており、職員は共通の認識を持って支援にあたっている。また、養育指針の見直しは年度末に行っている。</p> <p>被虐待児童の入所増加に伴い、ペアレントトレーニングの導入を行い、支援の共通認識と基礎技術の標準化を図っている。</p> <p>自己評価は毎年実施しているが、第三者評価は今年度が初めてなので、結果を分析し、今後反映されることを期待します。</p>	